

木材引取税について

地方税法第五百五十一条に依る木材引取税については今まで幸田町に於ては徵収していませんでした。が昭和三十五年四月一日より同法適用、幸田町税条例に基き徵稅事務を行いますから左記御参照の上御協力願います。

記

一、地方税法第五百五十一条に依る木材引取税は素材の引取に対し価格又は容積を課稅標準として同一の素材について一回限り素材生産地の市町村に於て引取者に課する。

二、非課稅の対象は薪炭材、椎茸原木、樟腦原木、自家用材、山元土場（牛馬車への積込の地点）であること、

価格の決定は前記山元土場までの諸経費の一切を控除したものと以て課稅標準価格とする。

四、税率
百分の二

客積の場合
(石当たり)
松杉檜

広葉樹
(バルブ材は半額)

三十八円四角
一一三十一円四角
一十八円四角

幸田町税条例
第七節 木材
引取税(抜萃)

第一百九条 木材
引取税は素材
の引取に対し
価格又は容積
を課稅標準と
して立木の伐
採後の最初の
引取者に課す

第一百九条 木材
引取税は素材
の引取に対し
価格又は容積
を課稅標準と
して立木の伐
採後の最初の
引取者に課す

4月29日

天誕生日

戸毎に国旗を揚げましょう

べき価格は、立木の所有者が素材の引取者とみなされる時におけるその素材の価格とする。

第一百十一条 木材引取税は第一百九条二項の場合において申告納付の方法による外特別徵收の方法によつて徴收する。

第一百十三条 第百九条 第二項の規定によつて木材引取税を申告納付すべき者は、毎月七日までに前月中において伐採した素材について、その種類等級、石数及び価格並びにその素材に係る木材引取税額を申告した税金を納入しなければならない。

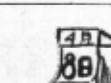
第一百十七条 木材引取税の特別徵收義務者は、素材の引取が行われる都度引取者の住所及び氏名素材の種類、等級、石数及び価格並びにその素材に係る木材引取税額を帳簿に記載しなければならない。

第二項の帳簿は、その記載の日から一年間これを保存しなければならない。

第二項第一項の規定によつて帳簿に記載すべき事項について正当な事由かなく記載をせず若しくは虚偽の記載をした場合又は同条第二項の規定によつて保存すべき帳簿を一年間保存しなかつた場合においてはその者に対し

必要な項を記載した納入申告書を町長に提出し、及びその納入金を納入書によつて納入しなければならない。

第一百十三条 第百九条 第二項の規定によつて木材引取税を申告納付すべき者は、毎月七日までに前月中において伐採した素材について、その種類等級、石数及び価格並びにその素材に係る木材引取税額を申告した税金を納入しなければならない。



より畜犬の登録、
注射を実施します

犬の飼主は毎年一回、役場へ登録申請をすると共に春秋二回申告納付すべき者は、毎月七日までに前月中において伐採した素材について、その種類等級、石数及び価格並びにその素材に係る木材引取税額を申告した税金を納入しなければならぬ。

それを怠ると犬は捕獲されし又罰金を科せられますから申告納付すべき者は、毎月七日までに前月中において伐採した素材について、その種類等級、石数及び価格並びにその素材に係る木材引取税額を申告した税金を納入しなければならぬ。

申告納付すべき者は、毎月七日までに前月中において伐採した素材について、その種類等級、石数及び価格並びにその素材に係る木材引取税額を申告した税金を納入しなければならぬ。

申告納付すべき者は、毎月七日までに前月中において伐採した素材について、その種類等級、石数及び価格並びにその素材に係る木材引取税額を申告した税金を納入しなければならぬ。

2 前項の特別徵收義務者は、素材の引取が立木に係る素材の引取者の納付すべき木材引取税を徴収しなければならない。

3 第一項の特別徵收義務者は毎月七日までに前項の帳簿は、その記載の日から一年間これを保存しなければならない。

4 第百八十八条 前条第一項の規定によつて帳簿に記載すべき事項について正当な事由なく記載をせず若しくは虚偽の記載をした場合又は同条第二項の規定によつて保存すべき帳簿を一年間保存しなかつた場合においてはその者に対し

日	時	場所	区	城
月	日	月	日	月
日	時	場所	区	城
一 日	午前十時 四時まで	幸田大草、高力、 坂崎、久保田	坂崎	久保田
二 日	午後	幸田大草、高力、 坂崎、久保田	坂崎	久保田
三 日	午後	幸田大草、高力、 坂崎、久保田	坂崎	久保田
四 日	午後	幸田大草、高力、 坂崎、久保田	坂崎	久保田
五 日	午後	幸田大草、高力、 坂崎、久保田	坂崎	久保田
六 日	午後	幸田大草、高力、 坂崎、久保田	坂崎	久保田
七 日	午後	幸田大草、高力、 坂崎、久保田	坂崎	久保田
八 日	午後	幸田大草、高力、 坂崎、久保田	坂崎	久保田

(3) 昭和35年4月1日 (金曜日)

新光織布有限会社設立により

当町工業は更に飛躍を

此の度当町大草地内幸田町研究農場の東側国道沿いに三菱レイヨンの姉妹会社として新光織布有限公司が設立されます。此の会社は、

敷地 三三三二坪(一町八畝)
建物 一、八四一坪
従業員数 六〇人

事業内容 各種織布製造販売
生産量 月産五九〇〇疋
代表者 柴田正一氏
であります。が当町工業界の發展の為に、此の設立を心から祝福すると共に当会社の發展を心から祈念致したいと存じます。

非行青少年はどんな家庭から

青少年の犯罪は年と共に増加し、そして強悪犯罪と年令が低下してきた。第二の国民を背負立べき青少年が一向平気で非行して居る事は将来由々しき事で之が原因は左の如き事ではなかろうか、皆さんの御協力を頼んで明るい家庭社会を作りたいものであります。

(一) どんな家庭から
イ、父母及祖父母間に秘密がある家庭
ロ、金銭の取扱いが不始末な家庭
ハ、子供の教育に無感心な家庭

カ、肉親の愛情に欠けている家庭
ヨ、近所隣の交際の悪い家庭
ミ、善惡を問わず他人の真似をする
シ、腹を立てる子供を叱ること
リ、子供になりきつて遊んでやること
ハ、子供の行動は溢れるような
ホ、愛情と細心の注意を払つて見守ること
ニ、悪るい時にはうんと叱つて早やめにひきあげること
ホ、一ツ叱つたら十はほめるこ
トを忘れないこと
ヘ、子供にもなるほどと解るよう
に叱りほめること
ボ、子供の行動に干渉し過ぎた
ト、甘えかす事は禁物である
チ、子供の自立心を引きたてる
ト、甘えかす事は禁物である
リ、礼儀、作法勤勉、辛棒等は
リ、無理のないよう長い目で指導すること
ヌ、宗教、道徳、情操、友愛、
宗教心等は伝記物語童話等によつて教育すること

ワ、ヘソ曲りである
(四) 不良化の早期発見
イ、言語動作が不良じみてくる
ロ、服装、持物、身廻り好みが不良じみてくる
ハ、仕事や勉強を怠るようにな
ル、服装、持物、身廻り好みが不良じみてくる
ヘ、学校の帰りに道草を喰つて遅くなる
ホ、外出が多くなつて家に落ち着かなくなる
ト、悪友との交際が繁くなる
チ、親の与えた以外の学用品そ

の他の持物を持つようにな
る
ス、外泊をする
ル、おかしな手紙がくる
フ、内緒で煙草や酒を呑むようになる
ヲ、案外一こくだが他人の煽動にのり易い
ワ、勝負事や映画や夜遊等を好みようになる
(保護司 春日井房次郎)

カ、腹を立てる子供を叱ること
リ、子供になりきつて遊んでやること
ハ、子供の行動は溢れるような
ホ、愛情と細心の注意を払つて見守ること
ニ、悪るい時にはうんと叱つて早やめにひきあげること
ホ、一ツ叱つたら十はほめるこ
トを忘れないこと
ヘ、子供にもなるほどと解るよう
に叱りほめること
ボ、子供の行動に干渉し過ぎた
ト、甘えかす事は禁物である
チ、子供の自立心を引きたてる
ト、甘えかす事は禁物である
リ、礼儀、作法勤勉、辛棒等は
リ、無理のないよう長い目で指導すること
ヌ、宗教、道徳、情操、友愛、
宗教心等は伝記物語童話等によつて教育すること

ワ、ヘソ曲りである
(四) 不良化の早期発見
イ、言語動作が不良じみてくる
ロ、服装、持物、身廻り好みが不良じみてくる
ハ、仕事や勉強を怠るようにな
ル、服装、持物、身廻り好みが不良じみてくる
ヘ、学校の帰りに道草を喰つて遅くなる
ホ、外出が多くなつて家に落ち着かなくなる
ト、悪友との交際が繁くなる
チ、親の与えた以外の学用品そ

の他の持物を持つようにな
る
ス、外泊をする
ル、おかしな手紙がくる
フ、内緒で煙草や酒を呑むようになる
ヲ、案外一こくだが他人の煽動にのり易い
ワ、勝負事や映画や夜遊等を好みようになる
(保護司 春日井房次郎)



農地の許可 申請について

申請について
農地の許可申請について
今後農地法の規定による許可申請をされる際には、譲受人については、総べて住民票を添付するよう関係当局より要請がありますので、住民票を添付して下さい。

(農地係)

御知らせと御願い

幸田町森林組合

バーブル材の出荷について、バーブル材の出荷については、一ヶ月以降皆様方の絶大なる御協力により、多大の成果を挙げたことが出来ました。特に長嶺、久保田、桐山、西深構については、部落中挙つて、御出荷頂き感謝致して居ります。

今迄の出荷量は、
一月 一、五二二石
二月 二、二一〇石

三月は計算中ですが概算で二〇〇〇石程度は確実と思います。当初より三月一杯で一応打切りたいと考えて居りましたが、その後の処理状況を見ますと、まだ相当量が、残つて居る様でありますので、四月以降については

四月十五日 四月三十日

に検収をすることに致しますか
1 植付はできるだけ降雨後に
3 苗木の運搬には根を絶対に日
光に当てないこと

に処理頗らないと害虫と枯過ぎの為バーブル材や用材にはならなくなりますから頑張つて下さい。

四月のバーブル材出荷は

十五日 三十日

五月は十五日です。

皆様方の森林組合発展の為に価格の下落を防止する為に、しかも安全で有利なバーブル材に奮つて御出荷下さるよう御願いします。

ク造林用苗木代金の納入

について！

本年風倒木の影響により、非常に多量な苗木の注文を受けました

が去る三月十六日を以つて輸送を完了致しました今年は定植期に恰も異常乾燥を受け大部分

の苗が仮植中と思いますが、今後植付けには、左記の点を充分

注意して植えて下さい。

3 苗木の運搬には根を絶対に日光に当てないこと

1 植付はできるだけ降雨後に

3 年々国内を始め外国までも需要增加！

3月十五日坂崎、大草地区の要望により梶浦先生を招き椎茸栽培の講習会を行いました

4 根は充分に抜けて土をかけ根の間に細土を充分入れる事 5 苗木の根元は十分踏み付ける 6 周囲の落葉等をもつて根元を覆うこと

専苗木代金の納期日を四月十日

尚致しましたから、宜敷しく御

願い致します。

代金は御通知申上げました通り

松二一円 杉四三円

ひの木 四一円で当初御引受

けする際より松一〇銭杉檜二〇

銭豊川、幡豆両種苗組合より、

災害見舞として特別に値引きし

て頂きましたので紙上を通じ御

報告致します。

参考

苗木注文並に配布数

松 六八、二〇〇本

杉 二七、二五〇本

ひの木 一一六、七〇〇本

合計 一二二、一五〇本

種菌の注文が殺到して居ります

昨今椎茸は年々国内を始め外國

と

近く県にも椎茸生産協議会が設立され強力に事業を推進される予定であります。

そこで今日は椎茸の特性等について御説明致したいと存じます

一、椎茸は古来より日本各地で栽培されて居りますが、これは日本独有のものであります。

それは椎茸菌は十一四〇度以上

になると死滅するからです。だから、外国では暑過ぎたり寒過ぎて出来ないのであります。

二、温度と椎茸菌について

① 椎茸は十四度になると生えます

す従つて紅葉の葉の落ちる時

桜の花咲く時が丁度十四度

ですから、椎茸が生えるのです。

② 椎茸菌は四度以下になると冬眠し三四度以上になる夏眠します。

③ 椎茸菌は四度以下になると冬眠し三四度以上になる夏眠します。

④ 椎茸菌は死ぬ

+40° -40°

⑤ 椎茸菌は夏眠する

+34° -4°

⑥ 椎茸菌は冬眠する

24°の温度で菌は60日

殖しそれを椎茸とな

る

14°の温度で

椎茸が生える温

度

⑦ 椎茸菌は死ぬ

⑧ 椎茸菌は夏眠する

⑨ 椎茸菌は冬眠する

⑩ 椎茸菌は死ぬ

⑪ 椎茸菌は夏眠する

⑫ 椎茸菌は冬眠する

以上の温度の関係を表にします

以上は椎茸の特性について述べましたから、良く特性を理解して、栽培に応用預いたいと思

います。当町は原本が手元にあ

りますからそれだけ他地方で

原本を購入する処より有利であります

して来年度よりの飛躍を期した

いと思います。

四月の衛生知識

ニキビは男女青年にとつて大きな悩みですが、この原因はボルの場合は多いです。



モソの影響で身体が成熟して来ると皮膚の表面に脂肪の固りと腸の障害、皮膚の不潔のためヒゲソリあと小さい傷にバイ菌がついて出来るものです。予防及び治療は常に顔の皮膚を清潔にし、胃腸の調子を良くし良質のコールドクリームを使つて皮膚面を保護しておくこと、特別な薬剤による処置は大ていな悩みですが、この原因はボルの場合必要ありません。

萩	芦	横	鷺	岩	幸	坂	久	高	久	長	長
谷	田	落	田	田	田	崎	保	嶺	嶺	嶺	嶺
計	一	四	五	五	三	四	四	三	二	一	一
一二七戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸

国民健康保険一ヶ年

健康家庭表彰戸数

固定資産税	第一期分
軽自動車税	全期分

納期日は四月二十八日まで

税のことよみ

日 時(曜)	時	間	行 事
五 日 (火)	午後一、三〇~三、三〇	北吹き続く湯瀬に吾子と身を沈む	あき子 千秀
六 日 (水)	午前九、三〇~午後三、三〇	妊娠・一般婦人検診	妊娠・一般婦人検診
七 日 (木)	午前九、三〇~正午	離乳食実施講習	離乳食実施講習
八 日 (金)	午前九、三〇~三、三〇	乳幼児検診	乳幼児検診
九 日 (土)	午前九、三〇~三、三〇	老人検診	老人検診

幸田町保健センター四月行事表

二十一日	評価補助委員会	十二日	農業委員会	三日	総務委員会
二十二日	文化祭	十三日	食品衛生協会総会	五日	教育委員会、常任委員会
二十三日	消防委員会	十四日	婦人会役員会	七日	経済委員会、確定申告の相談日
二十四日	区長会議、固定資産税評価補助委員会	十五日	婦人会役員会	九日	厚生委員会、文教委員会
二十五日	総務委員会	十六日	農業委員会	十一日	岡崎額田農業改良推進協議会
二十六日	評価補助委員会	十七日	消防委員会	十三日	農業委員会
二十七日	文化祭	十八日	婦人会役員会	十五日	厚生委員会、文教委員会
二十八日	評価補助委員会	十九日	経済委員会	十七日	農業委員会
二十九日	文化祭	二十日	食品衛生協会総会	十九日	厚生委員会、文教委員会
三十日	評価補助委員会	二十一日	婦人会役員会	二十一日	農業委員会
三十一日	総務委員会	二十二日	文化祭	二十二日	農業委員会
(木)	評価補助委員会	(木)	評価補助委員会	(木)	評価補助委員会
四日間	総務委員会	二十三日	評価補助委員会	二十三日	評価補助委員会
二十一日	総務委員会	二十四日	評価補助委員会	二十四日	評価補助委員会
二十五日	第一回定例議会会期	二十二日	総務委員会	二十二日	総務委員会

とぼね俳句二月吟

三月の町政メモ

二日 国保運営協議会、確

定申告説明会

三日 総務委員会

五日 教育委員会、常任委員会

七日 経済委員会、確定申告の相談日

八日 厚生委員会、文教委員会

九日 総務委員会

十日 岡崎額田農業改良推進協議会

十一日 農業委員会

十二日 文教委員会

十四日 文化祭

十五日 食品衛生協会総会

十六日 農業委員会

十七日 消防委員会

十九日 経済委員会

二十日 文化祭

二十一日 区長会議、固定資産税評価補助委員会

二十二日 総務委員会

二十三日 健康家庭表彰式

二十四日 文教委員会、課長連絡会

二十五日 第一回定例議会会期



▲名古屋気象台はじまつて以来の異常乾燥も二十一日の雨でホツト一息、天気予報はク晴れのち雨々であったが我々の頃はク雨のち晴々であった。昨年の十五号台風にいたみつけられたばかりの当地方に大地震が襲来するような「ウワサ」が飛んでいる。これは箱根の早雲山、大涌谷に群発生地図がついていてあるせいであろう。台風で当地方の人々は神経質になつたか。

▲御注意と云へばもう一言、野に山に動物園に手辨當で一家揃つての行楽は大いに結構だが食中毒に御注意を。鳥歌い花笑う行楽の好季節だけを留守にする時は空巢に御注意。

▲二月浩宮さん御誕生、三月は清宮さん御結婚、つづいて四月は天皇の御誕生日とあって皇室はお喜びの連続、我々國民としてもうれしいことだ。鳥歌い花笑う行楽の好季節だけを留守にする時は空巢に御注意。